

電力調達仕様書

1. 概要

- (1) 件名 名古屋市立大学 桜山施設の電力調達
- (2) 需要場所 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 名古屋市立大学桜山施設
- (3) 業種・用途 大学及び病院

2. 仕様

(1) 電気方式

- ・受電方式 交流3相3線 3回線スポットネットワーク方式
- ・受電電圧 33,000 V
- ・計量電圧 6,000 V
- ・標準周波数 60 Hz
- ・非常用自家発電設備

交流3相高圧タービン発電機	2,000KVA×3台
交流3相高圧ディーゼル発電機	1,000KVA×1台
交流3相低圧ディーゼル	200KVA×1台
交流3相高圧タービン発電機	1,500KVA×2台

- ・コージェネレーション設備
ガスエンジン発電機 450 kW×1台

- ・蓄熱槽 一箇所あり

(2) 契約電力・予定使用電力量

- ・契約電力 (2025年4月～7月) 6,800KW (2025年8月～2026年3月) 9,600KW
※但し、契約締結後に9,600KWを上限として、その契約電力及びその変更時期、変更回数を変える場合がある。

(契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)

- ・予定使用電力量 38,396,000Kwh
(2025年4月1日から2026年3月31日までの使用電力量見込み)

(3) 各月の電力使用計画

最大需要電力、使用電力量、別紙1のとおり

(4) 契約供給期間

2025年4月1日午前0時00分から2026年3月31日午後12時00分まで
1年契約

(5) 需給地点

名古屋市立大学構内変電室キュービクル内ケーブルヘッド可とう端子の電源側接続点

(6) 財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

3. その他

(1) 検針日及び計量

検針日は毎月1日とする

(2) 代金の算定期間

毎月1日から当該月の末日までの期間とする。

(3) 料金制度

各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引又は割増を行う場合、従量料金について燃料調整を行う場合及び電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する

特別措置法に基づく賦課金は、中部管内の旧一般電気事業者が特定規模需給に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとし、これにより難しい場合は協議するものとする。

（４）官公署等への手続き

契約期間中に必要となった官公署・送配電事業者・その他への申請図書の作成及び手続きは遅延なく行う。

（５）この仕様書に定めのない事項については、協議するものとする。